

令和6年12月5日開催

第 6 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第6回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月5日(木) 午後3時00分

2. 開催場所 地域交流センターピュアプラザ 多目的室1

3. 出席委員	1番	中村 トク	出
	2番	山野 美幸	出
	3番	西村 和夫	出
	4番	佐竹 学	出
	5番	前田 宗将	出
	6番	三木田 照明	出
	7番	佐々木 知彦	出
	8番	安田 悦郎	出
	9番	土居 正広	出
	10番	金森 靖一	出

4. 出席事務局職員

事務局 長	森 宗 厚 志
事務局 長 補 佐	神 谷 貴 史

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明下附願いに対する発給について

議案第4号 新ひだか町農地パトロール(利用状況調査)の結果について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p> <p>会長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和6年12月5日招集、第6回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしく願いいたします。</p> <p>挨拶</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)</p> <p>それでは、議事録署名委員は、9番土居委員、1番中村委員にお願いいたします。以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>7番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>9番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。議案第1号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請については、3件となります。議案第1号1番について議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第1号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、父親の経営農地を受贈するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>採決いたします。議案第1号1番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号1番はこれを許可することと決定いたします。続いて、関連がありますので順位2番および3番について事務局一括して議案の説明をお願いします。</p> <p>【議案第1号2番及び3番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位2番及び3番については、経営を法人化するにあたり構成員の所有農地を使用貸借するべく、申請があったものです。順位2番が代表取締役個人の所有地で順位3番が代表の父親が所有する農地であります。以上ご審議をお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第1号2番及び3番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号2番及び3番はこれを許可することと決定いたします。ここで事務局より追加案件の申し出がありましたので、順位4番として許可することとします。事務局説明してください。</p>

事務局	<p>【議案第1号4番を(追加)議案書をもとに説明】</p> <p>追加議案の順位4番については、叔父の経営農地を受贈し営農するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。 以上ご審議をお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
7番	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
3番	このような案件で叔父の場合、贈与税はどのような扱いとなるのか。
事務局	扱いを調べてから後日お答えすることとします。
議長	それでは採決いたします。議案第1号4番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、追加議案第1号4番はこれを許可することと決定いたします。
議長	次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 ページ毎に審議しますので、先ずは事務局より議案第2号1番から4番について議案の説明をお願いします。
事務局	<p>【議案第2号1番から4番を議案書をもとに説明】</p> <p>先ず、順位1番から4番は、所有権移転の案件となります。 順位1番につきましては、新規就農でありまして、町農業実験センターにて研修を受け、今年4月より現地を賃貸したものの購入であります。 順位2番から4番は、経営規模拡大を図るため近隣農地を取得するもので、いずれも強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号1番から4番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番から4番の集積計画について、これを決定とします。 続いて、順位5番から50番については、例年この時期の利用権設定の更新でありますので、議案の読み上げは省略することとしますが、内容に一部訂正がありますので事務局より説明します。
事務局	<p>【議案第2号5番から50番を議案書をもとに説明】</p> <p>先の議長の説明のとおり、順位5番からは例年年末に利用権設定時期を迎える一括更新案件でありますので説明は割愛させていただきますが、一部訂正がありますのでお願いします。 順位23番、29番及び30番につきましては、利用権の設定を受ける者が変更となっておりますことから、更新ではなく規模拡大のための新規設定と訂正ください。</p>
議長	順位5番から50番について、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
3番	畑地化により賃料の変動はあるものか。委員会へ賃料価格の相談はどの程度あるのか。

<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>価格の相談はごくわずかである。ほとんど当事者間の相対で決まってきたので畑地化による賃料の変動は相当見受けられる。</p> <p>採決いたします。議案第2号5番から50番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第2号5番から50番の集積計画について、これを決定とします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>1番・3番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第3号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。議案第3号1番について事務局説明してください。</p> <p>【議案第3号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、周囲が宅地に連坦された都市計画区域内にある農地で、ここを地目整理し、処分するため現況証明願いが出されました。</p> <p>昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたとき、周辺に住宅が建っているところがあり、今後営農作付けされる見込みがないことから、非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第3号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第3号1番については現況証明を発給することと決定いたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第4号、新ひだか町農業委員会農地パトロールの結果についてを議案といたします。事務局説明してください。</p> <p>【議案第4号を調査結果資料をもとに説明】</p> <p>委員の調査結果に基づき、一覧表にまとめておりますので各委員は担当地区の該当者へ肥培管理されていない農地について、今後どうするのか調査を行いますのでよろしくお願いたします。</p> <p>今後、該当者へ文書等送付しますので、各委員におかれましては相談対応等に困りましたら事務局へ連絡ください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (各担当地区における個別事例等により活発な意見交換)</p> <p>採決いたします。議案第4号については、意向調査を実施することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第4号については事務局案のとおり利用状況調査を実施することと決定いたします。</p> <p>担当地区について、よろしくお願いたします。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)</p> <p>(終了時刻 午後4時00分)</p>
	<p>以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。</p> <p>令和6年12月5日(議事録調製日 令和6年12月19日)</p>

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟